平成２６年（フ）第３９３号
大阪府河内長野市西之山町20番15号ビューハイツ107
債務者　株式会社共同珈琲
代表者代表取締役　梶谷　正人
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８８４号
札幌市東区北14条東16丁目２番15号
債務者　株式会社ラック
代表者代表取締役　工藤　秀紀
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２０号
福井県今立郡池田町池田第９号６番地の２
債務者　有限会社共生建設
代表者代表取締役　冨田富士男
1　決定年月日時　平成26年５月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３９０号
堺市南区鴨谷台３丁２番19棟406号
債務者　株式会社ウエルネスプラザ関西
代表者代表取締役　三浦　栄次
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３９１号
堺市南区鴨谷台３丁２番19―406号
債務者　有限会社セフティ（旧商号有限会社フォー優）
代表者取締役　三浦　栄次
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第７７０号
神奈川県愛甲郡愛川町中津3783番地
債務者　株式会社イノウエ
代表者代表取締役　井上　文明
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３１号
山形県西置賜郡小国町大字五味沢38番地１
債務者　齋藤　秀男
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第３８６号
大阪府柏原市太平寺２丁目１番56―102号
パストラル光
債務者　橋本　淳子
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６５号
三重県津市久居緑が丘町１丁目15番地３
債務者　中家　和吉
1　決定年月日時　平成26年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１４号
山梨県大月市賑岡町畑倉603番地
債務者　桑田　重春
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
沖縄県南城市佐敷字津波古1063番地
債務者　山入端るみ
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村オリエ
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第８７号
北海道夕張郡栗山町字共和26番地８
債務者　田村　秀雄
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野田充宏
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第５４６号
名古屋市瑞穂区桃園町２番２―816号　堀田団地
債務者　エムコット栄こと　村瀬　春美
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直紹
4　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５４７号
愛知県豊田市岩滝町滝坂415番地５
債務者　村瀬　貴幸
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直紹
4　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４７９２号
東京都江戸川区一之江３丁目９―８―3109壱番館203
債務者　小川まゆみ
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　和也
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部